

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の子会社等の役員に就いている退職公務員等の状況
(「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)及び「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)に基づく公表)

令和6年10月1日現在

(1)子会社

なし

(2)一定規模以上の委託先

なし

※「子会社等」とは、以下の(1)及び(2)に該当する会社・法人を指す。

(1)子会社

連結財務諸表における特定関連会社

(2)一定規模以上の委託先

売上高に占める公表対象法人の発注に係る額が3分の2以上である法人